

第1回 第9期介護保険事業計画作成委員会

開催日時：令和5年8月5日（土）

13：30～15：30

場 所：島原市役所所有明庁舎3階
大会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 管理者挨拶
3. 委員及び事務局紹介
4. 会長・副会長選任
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長選出
 - (3) 会長・副会長就任挨拶
5. 議事（報告事項）
 - (1) 島原半島地域包括ケア計画（第9期介護保険事業計画）策定について【資料1】
 - (2) 計画策定をめぐる国の動向について【資料1】
 - (3) 圏域を取り巻く動向について【資料1】
 - (4) アンケート調査結果について【資料2】
 - (5) 地域ケア会議で抽出された地域課題について【資料3】
6. その他
7. 閉会

2. 会議資料

- （資料1）第1回第9期介護保険事業計画作成委員会資料
- （資料2）基礎調査（各種アンケート調査）結果概要版
- （資料3）地域ケア会議における地域課題集約資料
- （参考資料1）第9期介護保険事業計画スケジュール案
- （参考資料2）島原地域広域市町村圏組合介護保険事業計画作成委員会設置要綱
- （参考資料3）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- （参考資料4）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（自由記述項目回答リスト）
- （参考資料5）在宅介護実態調査
- （参考資料6）在宅生活改善調査
- （参考資料7）居所変更実態調査
- （参考資料8）介護人材実態調査
- （参考資料9）関係団体からの意見

3. 会議録

記

事務局

挨拶・配布資料の確認
開会

管理者

挨拶

事務局

委員、オブザーバー、事務局、委託事業者の紹介

出席委員

それぞれ、自己紹介

オブザーバー、事務局、委託事業者

それぞれ、自己紹介

事務局

「(参考資料2) 島原地域広域市町村圏組合介護保険事業計画作成委員会設置要綱」に基づき、委員の互選にて会長及び副会長の選任をお願いしたい。

委員

事務局案をお聞かせ願いたい。

事務局

事務局案として、会長を徳永委員、副会長を松本委員ではいかがか。

(異議なしの声あり)

徳永会長、松本副会長

挨拶

事務局

会長及び副会長が選任されたため、これより議事進行を徳永会長に引き継ぐ。

徳永会長

それでは、会議次第に従って、議事（報告事項）「（１）島原半島地域包括ケア計画（第９期介護保険事業計画）策定について」に関して、事務局より説明願う。

事務局

「（資料１）第１回第９期介護保険事業計画作成委員会資料」に基づき説明。

徳永会長

ただいまの事務局からの説明について、委員より質疑はあるか。

（特になしの声あり）

徳永会長

それでは、会議次第に従って、議事（報告事項）「（２）計画策定をめぐる国の動向について」に関して、事務局より説明願う。

事務局

「（資料１）第１回第９期介護保険事業計画作成委員会資料」に基づき説明。

徳永会長

ただいまの事務局からの説明について、委員より質疑はあるか。

（特になしの声あり）

徳永会長

それでは、会議次第に従って、議事（報告事項）「(3) 圏域を取り巻く動向について」に関して、事務局より説明願う。

事務局

「(資料1) 第1回第9期介護保険事業計画作成委員会資料」に基づき説明。

徳永会長

ただいまの事務局からの説明について、委員より質疑はあるか。

(特になしの声あり)

徳永会長

それでは、会議次第に従って、議事（報告事項）「(4) アンケート調査結果について」に関して、事務局より説明願う。

事務局

本報告に関しては、アンケート調査業務を委託している事業者より説明する。

委託事業者

「(資料2) 基礎調査（各種アンケート調査）結果概要版」に基づき説明。

徳永会長

ただいまの説明について、委員より質疑はあるか。

委員

アンケート結果の概要について、(資料2)の3ページで回収状況を見てみると、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」は個人が、「介護人材実態調査」は主に事業所が回答するものと理解しているが、事業所は介護を施す立場であり最も重要な部分だと思うが、回収率61.4%は低いように思う。介護事業所の3分の2の回答によって、結果が出ているという事になるので、もっと回収率を上げられれば、さらに現実的な結果が私たちにも届くのではないかと思う。

事務局

介護人材実態調査をはじめとする事業所を対象とした調査は、圏域の全ての事業所に対して調査依頼をさせていただいているが、どうしても回答いただけない事業所もある。そうした場合には、事務局の方からも個別に回答をお願いしているところではあるが、最終的に期限内に回答を頂けないという状況があり、今後の課題と認識している。

委員

在宅介護を充実させていくうえでは、訪問介護は重要な分野だと思うが、(資料2)の41ページでは、訪問介護に人材が集まらないという結果が出ている。国としてはこういった方向となっているのか。

委託事業者

ご指摘のとおり、訪問介護は非常に重要なサービスと考えられる。訪問介護は在宅系サービスに分類されるものであるが、国としてはこの在宅系サービスの充実を強く推進している。

その一方で、人材確保の問題が浮かび上がっており、国は第9期計画のなかで、在宅系サービスの充実と人材確保方策の両面からのアプローチで課題解決を図りたいという方向となっている。

委員

結局、訪問介護の待遇面等も含めて、訪問介護に人が集まらない状況があるなかで、どのように人材確保を推進していくのか。

徳永会長

現時点では、調査結果の報告となっており、調査結果から見えてきた課題への対応策については、今後検討していくものであろう。

委員

(資料2)5ページの内容についてお尋ねしたい。

「現在何らかの介護を受けている」かどうかについての調査結果をみると、「介護・介助は必要ない」の割合が多いように見受けられる。この理由について、考えられることはどのようなことか。

委託事業者

ご質問の内容について分析できる設問が本調査には含まれていないため、本調査結果だけでは確たることは言えないが、本調査が、「要介護認定を受けていない 65 歳以上の方」を対象としているためとは考えられる。

個人的な感覚としては、「要介護認定を受けていない 65 歳以上の方」を対象とした調査で、将来的に介護を受ける必要が生じる可能性がある「介護・介助は必要だがを受けていない」が 11.2%であること注目すべき点であると思う。

引続き、第 9 期計画の策定に向けて、関係各所との意見交換や統計データ等を精査しながら、地域の実態把握に努めたい。

委員

第 8 期計画においては、介護人材の確保・育成に取り組むこととなっていたと記憶している。

他地域でも介護人材確保に向けては様々な方策を推進しているところだが、圏域としての現在の取組の進捗状況についてお尋ねしたい。

事務局

第 8 期計画の進捗としては、本組合が直接的に介護人材の確保施策を行っている状況にはなく、長崎県介護人材育成確保プログラムを活用しているほか、県南地域においては県南圏域介護人材確保対策地域連絡協議会による小中学校を対象にした講座等が実施されているという状況であり、人材確保は県主導といったかたちになっている。

今回、介護人材実態調査につきましては、任意調査であったため第 8 期計画策定時までは実施していなかったものの、構成市においてヘルパーが不足しているという話が出てきているため、第 9 期計画策定に向けた調査からは、きちんと実態を把握するという目的で新たに調査を追加した。

したがって、第 8 期計画においては、組合独自の取組がなされていないというのが実情である。

委員

人材確保について、第 8 期計画の作成委員会のなかで、高校の福祉課の卒業生を人材として見込むという話があったが、実際にそうした学生の就職状況等のデータはあるか。

事務局

高校生を介護人材として確保するという話については、大変申し訳ないが前任者との引継ぎが十分にできておらず、どこまで進捗しているか把握できていない。

委員

ご報告いただいた内容については、介護保険事業についての話が多かったが、地域包括ケアシステムを構築するうえでは、介護事業者が対応できない部分として、住民の健康寿命を延伸するとか、住民が社会参加をして住民主体の通いの場をたくさん作っていくということがポイントになっていく。

(資料2)の12～13ページで、地域活動への参加意向を見てみると、決して高いとは言えない状況に見える。こうした部分をどういうふうにして伸ばしていくということが非常に重要になると思っているが、地域活動への参加というような分野は、地域支援事業として各構成市が担当することになっている。そうすると、組合は介護保険事業を、構成市は地域支援事業を担当するということになってしまい、取組の一貫性を欠いてしまわないかという心配をしている。

おそらく、各担当が連携して取り組んでいただいているものと思うが、今後、計画を策定していく中で、介護保険の安定的な運営を維持していくためには、地域支援事業としての各構成市の取組、リハビリテーション専門職の関わりが大切になってくる。

そういった部分を、今後の課題として捉えて計画策定に臨んでもらいたい。

事務局

健康寿命の延伸については、島原市と南島原市で貯筋教室として体操教室を、雲仙市では保健福祉部門独自で体操教室に取り組んでいただいている。

構成市との連携については、連携体制の改善に向けて検討していきたい。今後、さらにご指摘事項等あればご意見いただければと思う。

委員

介護認定審査の件だが、島原半島では要介護1が多いということで、要介護1から要支援に改善する人がどの程度いるのかということを確認させていただいたことがある。データでみると要介護1から要支援になる人はほとんどいないという実態がわかった。

このことから、地域支援事業自体が空回りしているのではないかという心配をしている。

事務局

ご指摘の件について、要介護から要支援に改善させられるような事業について、皆様のご意見を参考にしながら検討していきたい。

委員

介護給付費をみると、施設サービス費は増えている一方で、在宅サービス費は落ち着いている状況である一方で、アンケート調査結果では、訪問系サービスに介護人材が集まらない傾向であることが示された。

在宅系サービスに需要があまりないことが原因かもしれないし、在宅系サービス自体がないから在宅サービス費が増えていないのかもしれないが、こうした点にも注目して、介護サービス給付費とアンケート調査結果の両方を材料として分析する必要があると思う。

事務局

現時点では、介護給付費の分析とアンケート調査結果の分析とがどのように結びつくかということにまで至っていないため、計画策定に向けた課題として参考にさせていただきたい。

委員

我々も、訪問介護事業を運営しているが実感としてあまり需要を感じない。しかしながら、入所系の施設をつくると、すぐにベッドが埋まっていくという印象。

皆さんの意識として、家庭で要介護高齢者をみていきたいと思いませんか。我々も含めて、住民のニーズがどこにあるかを把握していかないといけないと思う。

認定率が下がっている状況もあるなど、第8期計画期間で取り組んできたことについては、一定の効果が出ているとは感じている。もしかしたら、要介護度が重くなっても、在宅サービスを使わずに頑張る家庭で過ごしていらっしゃる方が増えている状況が生まれているのかもしれない。

第9期計画の策定については、そのあたりの実態を把握しながら進めていただければと思う。

徳永会長

他に委員より質疑はないか。

(特になしの声あり)

徳永会長

それでは、会議次第に従って、議事（報告事項）「(5) 地域ケア会議で抽出された地域課題について」に関して、事務局より説明願う。

事務局

「(資料3) 地域ケア会議における地域課題集約資料」に基づき説明。

委員

雲仙市の地域課題の検討結果について、(資料3)の19ページで「老人会や婦人会は、戦後の高齢者が多い時代にできた仕組みで、現代には合っていないのではないか。今ある地域活動の場が継続できるよう支援をしつつ、現代に合った新たな視点を持ち取り組む必要がある。」とあるが、これはどなたからの検討意見か。

私ども老人会としては、健康・友愛・奉仕の考え方に基づいてそれぞれの地域で活動していると自信をもっており、健康づくりについての活動についても十分実施していると考えている。こうした活動がなくなっていったら、行政だけでカバーできるのか。要介護状態にならないように、地域の団体それぞれが活動しているが、どのような活動を行っているか把握されているのか。現代に合っていないという意見について、どういう趣旨で言われているのか。不愉快に思う。

事務局

地域ケア会議の検討委員からの一意見であるが、個人を特定につながることは申し上げられないが、委員構成としては、民生委員や児童委員等が含まれている。詳細は事務局から後ほど回答させていただきたい。

徳永会長

構成市からの意見はないか。

オブザーバー (南島原市)

当市から申し上げられることはとくにない。

オブザーバー (雲仙市)

市としては、地域の福祉活動については地域団体と協働で推進していくという立場。

地域の福祉活動については、それぞれの団体の目的に沿って実施頂いているため、ただいまの「(資料3) 地域ケア会議における地域課題集約資料」について、事務局より一意見であるという説明がなされたが、一意見を提言としているのは違和感があると感じる。

オブザーバー（島原市）

雲仙市における提言の部分ではあるが、島原市としても一人の意見であれば解決策の提言として挙げるのは相応しくないように思う。

皆がそう思っているかのような誤解を招くため、表現には気を付けた方が良くと思う。

事務局

いまご意見をいただいたが、老人会や婦人会の皆様が熱心に活動されており、健康づくりについても医師会の講演会に参加したり、体力測定、グラウンドゴルフ大会を実施したりと地域の健康づくりに寄与されていることは重々承知しているところである。

地域ケア会議では、地域の活動がさらに充実し、地域包括ケアシステムが機能するよう、地域活動を今後も発展・継続できるようにするためにはどうしたらいいかという検討を行ったものであるが、「(資料3) 地域ケア会議における地域課題集約資料」の記載内容について、誤解を生じる内容であったことをお詫びする。

委員

島原市の方で地域ケア会議に参加させていただいたが、地域からの政策提言を目的としてこのような課題の集約を行い、解決策の提言までまとめていただいたと理解している。

解決策の提言については、これを投げかける相手は分野によって多岐にわたることになるかと思うが、それぞれの団体や組織に対して、「(資料3) 地域ケア会議における地域課題集約資料」の内容は共有されているものか。

事務局

今後、専門部会等からの意見も聞きながら、具体的な課題について協議してからと考えている。

委員

地域ケア会議での地域課題を集約していただいたわけだが、どの地域における課題としても「通いの場」が挙げられており、第 8 期計画の中でも通いの場を増やして介護予防を推進することを目指してきている。

老人会についても様々な活動を行っていただいているところだが、今後は通いの場をどう維持・継続していくかというところも考えていく必要があるため、地域ケア会議ではいい課題出しをしていただいていると感じた。

実際、これまで活動されてきた通いの場について、参加者が減ってきているという実態を耳にする。

アンケート調査結果をみても、地域活動を企画・運営する立場として参加したいという意向が少ないということがわかっており、住民をやる気にさせ地域のリーダーを育成するのか、困った時には寄り合って支え合う地域をつくるのか、高齢になっても現役として働いてもらうのか、どのような地域づくりをしていくかについての議論を続けていく必要もあるだろう。

徳永会長

本会議の議事全体を通して、委員からの質疑はあるか。

委員

第 9 期計画の計画作成委員会ということで、様々な報告があったところだが、第 9 期計画の作成に向けて、現行計画の検証は実施しているか。

各目的があって、目的を達成するための取組があって、どのような成果が出ているのか、このまま継続していいのか、切り口を変えていくのか、といった評価検証なしには、第 9 期計画は作成できないと思うが。

事務局

本計画については、毎年計画の進捗状況について長崎県に報告している。年度ごとの報告の内容については、次回作成委員会で資料としてお示しする。

現行計画について振り返ると、計画の表現方法の問題で、進捗評価が難しい部分があった。そのため、第 9 期計画では、目標指標について明確に評価できるようなものを盛り込んで、進捗を正確に評価できるような計画づくりを行っていきたいと考えている。

委員

第8期計画では、検証する手段を考えていなかったということか。計画には検証が必ず必要になる。これまで何期も計画を作ってきていて、その点が検討されていないというのはあり得ない。

目的を達成するために何をするかを決めていないという状況になっているのではないか。それでは何もできない。先ほどの人材確保についても、県主導で行っているため組合としては何もしていないというような説明になる。

前任者との引き継ぎが十分でないため、進捗を把握していないという説明もあったが、それではダメ。「組合」の仕事なのだから。職員は複数いるのだから、第8期計画に関わった者もいるだろう。しっかりしていただきたい。

事務局

前任者との引継ぎが十分でなかったとの発言についてはお詫びしたい。

現行計画の評価の際に、評価が難しい状況があったことは事実であり、これをどう改善するかということについて、昨年度から課内で検討してきた。委員のおっしゃるとおり、進捗評価ができないというのは事業を実施する我々としても改善したいと考えており、第9期計画の検討の際にはこの部分についてよく検討していきたい。

第8期計画作成に直接、関わった者についても、現実として現事務局にはいない状況。行政の事業については継続性があるということを知ってはいるが、第8期の計画がどのような経緯でこのような形になったかということが十分に把握できていない状態で進捗を評価してきた。

組合はこれまで進捗評価ができない計画を立ててきたのかというお叱りを頂いたわけだが、その点については反省するとともに、本日は事実としての実態をお示しさせていただいた。

委員

検証できない計画は、民間ではありえない。第8期計画に関わった者がいないということだが、それはしっかり受け継いでいただきたい。誰から何を聞かれても答えられるくらいに、しっかり過去の資料にも目を通してもらわないと。

常に進捗は身体で感じてほしい。

委員

いま、委員がご指摘されたことも一理あると思う。

我々も第7期、第8期と計画作成委員として携わっておりましたので、それを否定されているようで。

ここにも、何期も委員を務められた方がおられるが、現行計画が悪いというご指摘なら、過去の計画作成委員会の議論を否定されているということになるが。

事務局

計画の中身を否定されているわけではないと理解している。

計画の表現方法に問題があり、「しっかりと評価できていないのか」ということに対する疑問及び計画を事業レベルにまで落とし込めていなかったことへのご指摘と受け止めた。これは、事務局側の問題だと感じている。

委員

毎年評価は実施しているか。

事務局

その点については、進捗を毎年県に報告している。

委員

数値化できない課題も多くあるかと思う。また、広域圏という立場で計画の進捗管理をしていくという難しさもあるだろう。その中でも毎年県に報告されているということであるので、関連資料を次の作成委員会で資料を出していただきたい。

また、第8期計画自体に目を通されていない委員もいらっしゃると思うので、第8期計画についても資料を提供するといいいのでは。

委員

私からの意見は、計画を実行していくのは事務局であるので、計画作成に対する事務局の姿勢について指摘させていただいたもの。

第8期計画までの議論を否定するものではない。

委員

私も第8期計画の作成委員として参加していたが、ご指摘の内容は理解できる。

毎回、委員会では同じ発言を繰り返しているが、担当が変わった際にもどういった経緯があったのかを引き継げるよう、議事録を作成したり録音したりして引き継いでいけばいいのでは。

事務局

議事録については毎回作成しており、今回も録音させていただいており、議事録が出来次第、委員の皆様には資料提供させていただきたい。

徳永会長

それでは、次回作成委員会までに、委員に対して現行計画の検証資料を提供願う。

事務局

作成委員会ではなく、近日中に資料提供させていただく。

徳永会長

最後に事務局から報告事項はあるか。

事務局

事務局からは、次回の計画作成委員会の日程についてお知らせする。

今回は令和5年10月15日（土）13：30～を予定している。

開催通知については後日送付する。第3回以降のスケジュールについては（参考資料1）をご参照頂きたい。

徳永会長

以上をもち、第1回 第9期介護保険事業計画作成委員会を閉会する。

以上